

## 国立大学法人島根大学の現状と課題



本田 雄一

(島根大学長)

### 一 はじめに

旧島根大学と旧島根医科大学は、平成一五年一〇月、大学統合した。この大学統合は決して内発的なものではなかったが、一旦、統合することを決定したからには、教養・専門教育の充実、研究基盤の強化、学際分野の研究推進、学生の人格陶冶、大学経営の合理化・効率化といった統合のメリットを実現すべく、内的発意による大学統合に転化して取組みを進めた。その結果、島根大学は医学部を含む五学部、半年後に設置された法務研究科を含む大学院六研究科及び附属病院を有するこの地方における唯一の総合国立大学として再出発することになった。

それから半年後の平成一六年四月、国立大学は一斉に法人化し、島根大学も国立大学法人島根大学となった。法人化も、また、内発的な大学改革とは決して言えない制度改革であった。自主努力による国立大学の閉鎖性の改善には限界があると判断され、さらに、行財政改革の一環として、法人化は上意下達的に実施されたと受

け止められている。国立大学の法人化は一大学・一法人、学外者の経営参加、大学法人独自の人事制度、人事の学長への一元化、官庁会計から企業会計への移行、評価制度の導入、運営における自律性の拡大、財務的な自立体制、役員会制度による迅速な意思決定、学長は経営と教学の双方の最終責任者といったことを制度的な内容としている。学長の権限が大幅に拡大し、同時に責任が極めて重くなった。しかし、法人化には自律的な大学運営の拡大という大きなメリットがある。大学統合、引き続き、大学法人化を経て、全く新しい体制で大学運営、というより、大学経営が行われて五年近くが経過したことになる。

丁度、時を同じくして、一八歳人口の減少による事実上の大学全入時代の到来である。ほんの一部の大学を除いて、全国の七五〇を超える大学の多くが入学生を選ぶ時代から、学生に大学が選ばれる時代に入ったことを意味する。本学においても、学科によって、既に、志願倍率が二倍を切るという危機的状況が現出している。まさに、今、大学の存続をかけた大学運営改革への取り組みが求められている。

## 二 島根大学憲章の制定

従来の護送船団方式の大学運営から、各大学が個性を、また、社会的存在意義を明確にし、他大学と差別化する取り組みとして、独自の大学憲章の必要性が強く感じられるようになった。大学憲章は、同時に、大学の全構成員のベクトルを一つにして、大学の発展を図る拠り所となり、大学に対する社会からの理解とそれに基づく支援を得る大学のマニフェストとなるものである。

「島根大学憲章」では、「学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成すること」を本学の使命としている。

この使命を実現するために、「知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、『地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学』を指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに

に育つ大学づくりを推進する。」ことを確認した。また、大学憲章の精神を一言で表す大学のキャッチフレーズは「人とともに 地域とともに 島根大学」とした。

使命実現に向けたミッションとして、①豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成、②特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進、③地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進、④アジアをはじめとする諸外国との交流の推進、⑤学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営、の五項目を掲げた。

島根大学の活動、業務は、全て、この大学憲章の実現に向けてなされ、その結果は大学憲章に照らして評価される。大学憲章に沿った大学運営を進める上で、キーワードは「高度専門職業人の養成」、「地域」、「環境」であると私は考えている。

## 三 教育・研究への取り組み

### (一) 教育活動

島根大学の第一のミッションは、人材の養成、すなわち教育である。大学における教育は人格陶冶に資する充実した教養教育、研究成果を反映した専門教育、これらの教育を学生の条件・状態を考慮して実施、初年次からキャリア教育を系統的に実施、そして、学生の修学モチベーションを高めることが大事であると考えている。さらに、言うまでもなく、教育の質を保証しなければならない。医学部、教育学部、法務研究科は専門職業人の養成を目的としており、カリキュラムの構成自体が免許取得を見据え、アウトカムを明確にした教育となっている。特に、教育学部では、講義科目ごとに設定された詳細なラーニングアウトカム、学生による自己評価と教員による客観的評価、それら相互の比較検討による教育内容の改善と学生の学習改善指導を実施して成果を上げている。一方、総合理工学部のひとつの学科、分野で、また、生物資源科学部の一部の学科では、日本技術者教育認定機構の認定を受けてJABEEカリキュラムを実施している。教育内容及び成績評価の客

観的評価を通じて、教育の質を保証する取り組みを継続している。このようなラーニングアウトカムを明確にした取り組みの全学的な水平展開が今後の課題である。

## (二) 研究活動

真理を探究し、科学・技術の進歩を図る研究は大学の基本的機能である。それは、同時に、社会の発展を支え、人類の福祉に貢献するものである。改正教育基本法第七条は、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と明示した。島根大学は大学統合した条件を生かして研究活動を促進するため、「プロジェクト研究推進機構」を設立し、各専門分野におけるこれまでの研究蓄積を踏まえ、①医学系と人文社会学系、自然科学系、工学系の連携融合によって新たな展開が期待される過疎・高齢化等の諸問題の解決を目指した研究、②地域社会の課題に対応し、産学官が連携して学術的・文化的経済的価値を創出する研究、③本学の研究業績の蓄積・立地条件等を生かした国際的に通用する創造的な研究、を推進する体制を整備した。「プロジェクト研究推進機構」には、上記三つの観点から研究テーマを選定し、研究費を重点的に配分して研究を推進する「重点研究部門」、また、将来的な発展が期待できる研究テーマに対し、研究推進のインセンティブとなる研究費を措置する「萌芽研究部門」、大学の政策的判断で研究課題を設定して研究を推進する「特定研究部門」、科研費その他の外部資金で実施する研究課題を集め、大学として推奨する「特別研究部門」、さらに、地方自治体等からの寄付によって研究組織を設置する「寄附研究部門」を配置して、本学の強みとなる研究の推進を図ってきた。その結果、医工連携による「自家骨ネジによる骨折の治療法の開発」、医学と生物資源科学の協働による「βーグルカンの製剤化」、医工連携による「酸化亜鉛微粒子によるがんの早期診断法の開発」等の成果が既に得られている。

さらに今後力を注ぐべき研究分野としては、汽水環境の修復・保全・有効活用等の環境関連研究、古代出雲の考古学的・歴史学的研究、高齢化日本一の地域的特性を踏まえた地域医療研究等があると私は考えている。

## 四 社会連携の推進

二一世紀は知識基盤社会の時代であると言われる。地下資源の乏しい我が国では、知的創造活動は国の存立基盤をなすものである。知識基盤社会を支える人材の養成と新たな知の創造は大学が社会に対して果たすべき役割であり、社会は大学の果たすこの機能を理解し、大学を支援する。このように、社会と大学が互いに支え支えられる双方向の関係であるべきことが指摘されている。

この双方向の関係を具体化する取り組みとして、本学では国、地方自治体、金融界等との包括的連携関係を強め、また、産業界とは個別の共同研究契約等を通じて連携を深めている。島根県とは平成一六年、包括的な「連携に関する覚書」を交換し、具体的な事業を展開してきた。本年度は、医療、教育、文化、国際交流、地域振興、情報、自然、環境、消費生活、農林水産及び産業の分野で、総数五七項目に上る連携事業を実施している。しかも、本年度から新たに開始された事業が八項目に上ることから、島根県との連携事業は年々拡大していると言える。

島根県との重要な連携の分野として、地域医療体制充実の課題がある。本学では、地域医療に従事する医療人養成を目指して、地域枠推薦入試制度を導入しているが、この制度には島根県からの奨学金の支給がセットされている。また、現時点での地域医療の困難を解決するため、島根県と島根大学が同じテーブルに着いて、定期的に協議する組織を設置した。地域医療の問題は、大学と自治体だけでは解決困難なものも少なくないが、互いに胸襟を開いて話し合えば、改善方策も出てくるに違いないと確信している。

大学にとって、卒業生は最も身近な社会的存在である。しかし、これまで、同窓会は学部を単位とする個別同窓会の活動に限定され、しかも、大学とは没交渉で運営されてきた。また、大学も、卒業生の組織である同窓会に対してほとんど関心を持たなかったと言ってよい。大学は新制大学の発足から六〇年に近い歴史を重ね、多数の卒業生を世に輩出してきた。卒業生は社会の各界、各層で活躍しており、重要な地位を占めている方も

少なくない。これらの同窓生に母校の現在の状況をお知らせすると同時に、同窓生から後輩に対する励ましや就職情報等をお寄せいただきたいと考えた。そのため、平成一七年二月、大学と同窓生の連携強化に向けて、単位同窓会の緩やかな連絡組織、「島根大学同窓会連合会」を結成していただいた。「連合会」事務局を大学本部に置き、大学と同窓会を結ぶ結節点になると同時に、単位同窓会同士、また、同窓生同士を結ぶ役割を果たしていただくこととした。結成された同窓会連合会を基礎に、昨年からは同窓生の「ホームカミングデー」を大学と同窓会連合会が共催で実施し、多くの同窓生に母校を訪ねていただいている。これらの活動を通じて、大学と同窓生の絆が深まることを願っている。

大学憲章では第四のミッションとして、「アジアをはじめとする諸外国との交流の推進」を掲げている。本学は、現在、三七校に及ぶ外国の大学、研究機関と国際交流協定を締結しているが、その多くがアジア地域の大学である。例えば、中国寧夏回族自治区寧夏大学とは二〇年以上にわたって密接な学術交流が継続され、その後、島根県と寧夏回族自治区、また、松江市と銀川市との間の友好提携も締結されるに至っている。また、二年ほど前、寧夏大学構内に、島根大学・寧夏大学国際共同研究所が設立され、独自の研究棟も建設された。本学からは二名の専任教員が常駐し、中国西部地区における環境保全型農業の振興等に関する調査研究を共同で実施している。

また、優秀な留学生確保に向けて、国際共同研究所を中国西部における本学の拠点施設として機能させたいと願っている。しかし、未だ、十分な成果が得られているとは言えず、安定した留学生の確保は今後の課題である。同時に、本学学生の外国留学実績は、受け入れ留学生に比較して、著しくアンバランスであり、日本人留学生の送り出しの促進もこれからの重要課題である。

## 五 開かれた大学運営

大学憲章の第五のミッションとして、「学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営」を掲げ、

「島根大学は、真理探究の精神を尊び、学問の自由と人権を尊重するとともに、環境との調和を図り、学問の府にふさわしい基盤を整える。島根大学は、学内外の意見を十分に反映させつつ透明性の高い、機動的な運営を行う。」ことを確認している。「真理の探究」、「学問の自由」、「人権の尊重」は、大学にとって言わば自明のことであるが、これらは大学がどんなに厳しい状況に置かれたとしても守らなければならない基本的原則であることを再確認したものである。

大学には多種多様な職種があり、教育、研究、医療を行う機関として組織的に業務を展開している。教育、研究指導の対象としての学生がおり、また、管理運営組織には自ずと指揮命令系統に基づく上下関係が存在する。そのような中で、大学では権力関係を背景とした各種のハラスメントが発生する危険性を常に内包していると考えるべきであり、透明性の高い大学運営や「人権の尊重」は具体的な課題として片時もゆるがせにできない課題であると認識している。

大学憲章は、また「環境との調和を図る」ことをミッションとして明らかにしている。現在、地球温暖化、資源の枯渇、人口の爆発的増加等、解決が迫られている重要課題が山積している。中でも、地球温暖化防止は人類の存亡に関わる重要課題である。「環境問題は地球規模で考え、具体的活動は足元から」と言われている。本学が所在する島根県には貴重な汽水環境である宍道湖・中海があり、湿地生物の保護を定めたラムサール条約にも登録されている。さらに、最近、世界遺産に登録された石見銀山も生態環境に配慮されている鉱山遺跡であることが評価されて登録が実現したと言われている。島根県には重厚長大な産業は立地していないが、そのため、逆に、豊かな自然環境が保全されている。身近な地域の恵まれた豊かな自然環境を踏まえた教育、研究活動を進めることは本学のミッションである。

本学では、数年前から、キャンパス・アメニティの向上を目指し、教職員、学生を挙げて環境管理システムの構築に取り組んできた。その結果、平成一八年以来、順次、環境マネジメントシステムの国際基準であるISO14001の認証を取得し、平成二〇年三月、全国初、しかも唯一となる附属病院を含む大学の全キャンパスに認証適用を拡大することが出来た。病院は医薬、診療設備、医療器具、病原体等、周囲の環境に与える負荷が大きい要因に

満ちている。それらの環境要因を管理し、環境管理の国際基準を満たし得たことは、本学の環境への取り組みの大きな成果であり、特筆大書できると考えている。

本学の環境問題への取り組みの特徴は学生が環境管理の欠かせない構成員として全面的に参加していることである。また、多数の環境関連講義を系統的に開講するとともに、殆ど全ての学生が受講する科目として、「環境問題通論」を開講し、冒頭、学長が島根大学の環境管理方針、また、環境問題の本質に関する講義を行っている。

一方、環境問題への取り組みは教職員への負担を増し、課題の重要性に関する構成員の認識に統一性を欠く状況もまだ見られる。環境問題への取り組みを大学の戦略的な重要課題として、構成員への啓発活動も合わせて継続していくことが大切であると考えている。

## 六 おわりに

大学運営の全ての面に言及することは到底できないが、島根大学憲章を軸に、本学の現状を紹介し、当面している課題の幾つかについても触れてきた。国立大学が法人化し、しかも、大学全入時代の到来と政府の厳しい財政状況と相まって、否応なしに競争的環境が厳しさを増している。然したる産業もなく、経済力が極めて弱い地方に立地する大学にとっては、国からの運営費交付金が頼みの綱である。それが年々確実に削減される状況下では、運営の厳しさは想像以上である。しかし、これらのしわ寄せを大学の第一のステークホルダーである学生に負わせるわけにはいかない。学生のため、また、明るい明日の社会実現のため、地方国立大学として、今、何が出来るかをこの地で真剣に考え、地を這う努力を重ねるしか解決の道はないと思っている。